

2023年度（令和5年度）—第21期— 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2023年4月1日～2024年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

2023 年度事業における主な報告【法人全般】

1. 新型コロナウイルス感染流行への対応

①各事業の運営

2023 年 5 月 8 日に新型コロナが「2 類相当」から「5 類」へと引き下げられたことを受け、2023 年度は各事業の運営や対応を段階的にコロナ禍前に戻し、罹患者発生都度の警戒発報も縮小、廃止し、事業所内で一定以上の流行が確認された段階でエリア閉所をするなど、インフルエンザ同等の対応としました。また、国や大阪府、堺市が 2023 年 3 月末に事業者支援を含む多くのコロナ対策事業を廃止したことを受け、職員の勤務においてもコロナ対応で創設した特殊勤務手当、ホテル宿泊代補助、感染療養見舞金の各支給制度を終了しました。

感染対策については換気や消毒、手洗い、罹患が疑われる場合の経過観察など、他の感染症対策にも有効な基本行動を継続しました。特に換気については徹底実施を心掛けました。

ワクチン接種については、前年度に引き続きグループホーム利用者や独居利用者に希望があれば個別にサポートすることを基本にしました。2021 年度末までに関係者の多くが 3 回目接種を完了し、その後は、このワクチンの副反応の強さと変異株の弱毒化を踏まえ集団接種を見送り、各自各家庭での判断による個別接種を求めた経緯があります。2023 年度末において 4 回目接種者は利用者の 5～6 割、5 回目接種者は 3 割程度とみられます。今後の定期接種については法人として対応する予定はありません。

マスクの着用については、厚生労働省から高齢者施設等での着用推奨との通知があり、これに準ずる形で従前どおりの対応としました。

各事業ともコロナの影響は一部ありましたが、広範囲、長期間のサービス休止に及ぶような事態には至らず、比較的安定した運営となりました。次の表は、2019 年度（感染の影響ほぼ無）から 2023 年度までのサービス費収入（一部助成等含む）比較です。

【単位：円 下段の（ ）内は 2019 年度実績を 100%とした場合の比率。】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
青い鳥 ※①参照	309,122,267 (100.0%)	331,449,035 (107.2%)	301,119,460 (97.4%)	329,344,173 (106.5%)	345,351,231 (111.7%)
グループホーム ※②参照	188,343,553 (100.0%)	199,441,236 (105.9%)	226,762,289 (120.4%)	231,971,088 (123.2%)	223,776,168 (118.8%)
青い鳥初芝教室	28,562,915 (100.0%)	27,131,184 (95.0%)	25,512,969 (89.3%)	26,237,149 (91.9%)	28,009,812 (98.1%)
フォートライあかね	63,828,549 (100.0%)	70,962,591 (111.2%)	58,086,298 (91.0%)	61,970,287 (97.1%)	66,791,433 (104.6%)

① 2020 年度以降は土・祝日開所による利用確保、重度者対応増強や人員配置の見直しによる単価増などを積極的に展開している。

② 2020 年 8 月にグループホーム（定員 5 名）が新規オープンした。また、請求過誤により 2021 年度は -200 万円、2022 年度は +200 万円程度、実際との差異が生じている。

2023年度は8月をもちホーム1拠点（定員6名）が建替えのため閉鎖となっている。

②新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業の終了

堺市が策定する「新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業【介護者が感染した場合の被介護者（障害・要介護高齢者）への支援】」の一環に位置づけられる「在宅が困難な場合における自宅以外でのケア継続事業」に関し、実際に対象者が生じた場合に堺市が借り上げる対象施設として「ショートステイあかね」を提供するよう市担当部局より協力要請があり、非常時の公益性に資する観点から受諾し、協力態勢を敷いてきました。

幸い実績なく、2020年8月から始まったこの協定はコロナの5類移行に伴い2023年の5月7日を以って終了しました。

③堺市施設内療養支援金支給事業の助成受領

新型コロナウイルス感染症に罹患した入所者を、感染対策を徹底した上で、施設内で療養を実施した事業者に対し、一定の支援金が支給される助成制度が堺市により設けられ、今年度は同対応を行ったグループホームについて計475,000円の助成対象となりました。

2. 「ショートステイあかね」地域生活支援拠点等を担う短期入所事業所の認定

国施策(障害者総合支援法)に基づく、地域生活支援拠点整備の5つの機能の内の一つ【緊急時の受入れ・対応】で、「短期入所を活用した常時の緊急時受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能」とされ、2023年度より堺市から体制充実や対応実績等の審査の結果、当あかねが認定を受けるに至りました。初年度(2023年度)において、相談(コ-デ-ィネ-ト)が14件、うちショート受入れが9件の実績を得て、引き続き2024年度も更新認定となりました。

3. 「青い鳥」事業の再構築

複数年をかけ事業を再編する計画の一環として、開設を検討してきた製菓製造販売店舗について、好物件(賃貸)に恵まれ「あおいとりのおかし」(「青い鳥」の従たる事業所)として2023年8月にオープンしました。南海高野線北野田駅近く、交通至便の好立地での出店であり、「青い鳥」授産事業の核として、今後益々の発展が期待されます。

また、事業再構築と合わせ進めるとした防災・減災にかかる準備のうち、特に急いでいた本部施設開設時に未想定であった浸水災害対策について、「青い鳥」「ショートステイあかね」間の低地に設置されているキュービクル式高圧受変電設備の高地移設工事を実施し2023年10月に移設完了しました。事業費総額は8,910,000円です。

4. 2023年度年賀寄付金配分金事業(機器購入事業)による「あおいとりのおかし」開設にかかる製菓機器購入事業

2023年度年賀寄付金配分金事業(機器購入事業)に採択された「青い鳥」製菓事業の製菓製造販売店舗「あおいとりのおかし」出店にかかる製菓製造販売機器購入について、2023年7月31日に機器が設置され、同年11月1日に補助金が支給されました。購入機器は1) ガススチームコンベクションオープン1台、2) 冷蔵ショーケース1台、3) タテ型冷蔵庫1台、4) 台

下冷蔵庫1台、5) タテ型冷凍庫1台となり、事業費総額は3,564,000円(補助金対象経費総額)、補助金額は1,738,000円です。

5. 2023年度公益財団法人JK A公益事業振興補助事業(就労支援車両等整備事業)による「あおいとりのおかし」キッチンカー整備事業

2023年度公益財団法人JK A公益事業振興補助事業に採択された「青い鳥」製菓事業の福祉車両・就労支援車両等の整備(キッチンカー購入)事業について、2023年8月30日に納車、検収が完了しました。事業費総額は2,803,000円(補助金対象経費総額)、補助金額は1,813,432円です。

6. 既存グループホームの防災強化と事業所再編

防災・減災について、当法人の各事業地は水害リスクがほぼ無く、震災への備えを重点的に進めてきました。事業計画通り、残り1棟となっていた耐震性能に課題の存するグループホームが当年度上半期から建替に入りましたので、工事が完了する2024年度上半期には全事業所が標準的な耐震基準をクリアすることとなります。建替後は一旦退去していた利用者の再入居に加え、ホーム間転居等を伴うグループホーム事業所の再編を行います。

「入物」は一定備えが整いつつあり、2023年度下半期は「中身」の備えに力点を置き対策を進めました。様々な防災備蓄品について、従来3日間分で検討していたものを7日間分用意する方向で見直しを行い、順次該当物品の購入を進め各ホームに備え置きました。

食料品等は防災備蓄品ながら普段の食事として喫食できる質・量のものを選べました。毎年一定量をローリングしながら賞味期限内に随時更改し管理していく予定です。消費期限で廃棄するのではなく、賞味期限前に普段の食事に使いますので、新たな費用負担はほぼ無い見込みです。その他では、トイレトーパー、使い捨て清拭タオル、防災簡易トイレ、女性用品を含む衛生グッズ、軍手、救急セット、カセットコンロ、ガスボンベ、大容量モバイルバッテリー、ポータブル多用途ラジオ、充電式ランタンなどについても7日間の耐久生活を想定し準備しています。

課題としては、利用者の服用薬が次に入手できるまでの分を確保できるのか、といったことがあります。問題は何といても電源です。今のところ、エアコンなど大型家電を稼働させる術はなく、ソーラーパネルや大型蓄電システムの導入はコスト面と住居の物理的制約により見送っています。真夏に震災が起こった場合に、利用者の健康、命を守り切れるのか、今後も常に情報を更新しながら、対策を検討していきます。

7. グループホームの安全性向上 — 見守りカメラの設置 —

事故・虐待防止の観点から、当年度から次年度にかけて直接的な介護・介助のサービス提供機会が多いケア型ホーム(青い鳥ホーム1・2、ホームおおみの65、もずホーム1・2、すごうホーム・第2ホーム)に見守りカメラの設置を進めていくこととしました。これにより、「見守りの目」が増し、事故等の未然防止・原因特定・検証の一助となることが期待できます。設置場所はプライバシーに配慮し、共有スペースのリビング等に設置するものとします。当初予定より後ろ倒しになっていますが、2023年度は「もずホーム1・2」への設置が完了しています。

8. グループホームの稼働率向上

期首時点で週末に稼働していないホームが3拠点あり、当年度中のフル開所を目指しました。しかし、同性介助の面から人員確保が難しかった重度者男性ホーム等のスタッフを充足することができず、結果的として達成できたのは1拠点のみで2拠点が未達となりました。

延利用者数の面では、高齢化による家庭の介護力低下もあり、重度の利用者で帰省回数が減りホーム利用が増える傾向となりました。事業収支の面だけでなくセーフティネットの役割としても早期の全ホームフル開所が必要であり、2024年度に予定している建替ホームの再オープン時には大々的な人員募集を行い、事業全体の人員充足を目指していきます。

9. 府営団地型グループホーム「高松ホーム」の新規ホームへの利用者転居と廃止に向けて

府営団地2室にて運営しているグループホーム「高松ホーム（定員4名）」について、諸般の事情から一戸建て住宅への移転を検討してきました。現在入居されているご利用者3名の住まいとして現ホーム近隣に移転に適した土地付き中古住宅が当年度下半期に売りに出ましたので、売買契約を締結しました。次年度上半期には転居を完了し、「高松ホーム」を廃止する予定です。

10. グループホーム事業の推進および既存事業の再編へ向けて

2023年度下半期、重度者対応グループホームの開設地を求める当法人の本部施設近隣地に好条件の売地が出ました。市街化調整区域ではありますがグループホーム開設が可能であるとの見通しを得たため、仲介業者を通して売主にアプローチし売買契約を締結しました。購入後の事業計画は現時点で2024年度事業計画の通りです。

11. 「堺市緊急時対応事業」への参画

2017年度より堺市が「介護者(家族等)がもしもの時に」をキャッチフレーズとして始めた、市内大手10法人の登録制緊急スキームで、当法人も参画して7年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在のあかね登録者は57名、内あかね第1位登録は37名(前年+1名)であり、2023年度の実績は幸いというべきか、相談(コ-デ-ィネ-ト)、緊急出動ともになく0件で済みました。事業全体でも、5件と低調で推移していますが、次年度(2024年度)も継続していきます。

12. 「大阪しあわせネットワーク(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)」への参画深化

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への潮流に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。2023年度は、地域総合生活相談として5件のケース相談に対処(経済的援助発動は2023年度はゼロ)し、内1件が次年度への持ち越として現在実践中です。

13. 「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」への参画

標記2事業について、当法人は2018年度からいずれの事業でも市指定事業者となっており、2023年度も他機関や他事業所と連携、協力し、堺市の障がい児福祉に貢献できたものと考えます。2024年度も引き続き当該業務を受託し、遂行していきます。

14. 法人本部敷地一帯のネットワークシステム及びビジネスフォンシステムの更改

法人本部敷地に敷設しているLANケーブルによるネットワークについて、回線速度および保守性の向上を目指し2023年6月に再構築工事を実施しました。工事を含むシステム全体のリース契約となっており、リース対象期間は5年、リース対象金額は3,656,400円（税込）です。この整備においては、交換時期に差し掛かっていたビジネスフォンシステムの更改も踏まえた構想で進んでおり、ビジネスフォンシステムについては2024年1月に更改工事を完了しました。リース対象期間は7年、リース対象金額は4,352,040円（税込）となっています。

15. 新卒スタッフ採用のさらなる強化

現在の法人規模と年齢構成是正を念頭に若年層採用に力点をおき求人活動を実施しました。当面は年度毎に新卒2～3名の確保が目標としており、2023年度卒は3名、2024年度卒は5名が入職する運びとなりました。

今後の事業展開を踏まえると常勤若年男性スタッフの確保が最も重要となりますが、現実には相当困難であろうことを承知しており、より積極的に学生への広報に努めていきます。

16. 家族会「こころの窓の仲間を支える会」解散後の家族交流支援について — 法人内分掌「家族活動交流部会」の設置 —

会員高齢化による役員のなり手不足や活動参加者の減少などから、家族会「こころの窓の仲間を支える会」が2023年3月末をもち解散されました。当法人としましては、2023年度以降もご家族の思いを大切にしていくため、会設立趣旨やこれまでの活動を引き継ぐ形で法人内分掌「家族活動交流部会」を立ち上げました。

2023年度はコロナ禍で途絶えていた給食試食会、および新規開設した「あおいとりのおかし」事業所見学会を実施させていただき、久しぶりの交流機会として45名ものご家族に参加いただき、盛況な集いとなりました。

17. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2023年4月1日～2024年3月31日までの間に、全事業における事故報告の一覧表です。事故報告は以下の通りです。

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	6件
自傷行為によるケガ	0件
物損行為	5件
利用者転倒事故	6件
利用者事故（転倒以外）	2件
誤薬	3件
薬紛失・忘れ	5件
利用者行方不明	2件
食事提供	2件
近隣迷惑行為	0件
現金紛失	0件
車両事故（人身・物損・自損）	16件
送迎配車ミス・利用誤認	15件
その他	10件

月別事故件数	件数
4月	0件
5月	1件
6月	10件
7月	8件
8月	8件
9月	5件
10月	7件
11月	5件
12月	8件
1月	14件
2月	3件
3月	3件

計 72件

2023年度は前年度と比べると全体的に事故件数は増加しており、特に「送迎配車ミス・利用誤認」は約4倍でした。利用者がグループホームやショートステイを利用しているにもかかわらず自宅に迎えに行ってしまう、送迎が必要にもかかわらず欠勤・送迎不要であると誤認し送迎配車をしなかったことが事故の要因です。送迎忘れについては直前に気づき普段の送迎時間に間に合うこともありますが、保護者から連絡があり1時間近く送迎が遅れることもありました。送迎前日に送迎コースや乗車利用者の確認を行っていますが、休日明けや利用者自身の休暇明けなど利用が変則的になる日の朝に送迎配車事故が起きやすくなっています。

「車両事故（人身・物損・自損）」については、2022年度のような重度の車両事故（自力走行不可）は起きていませんが、人身事故が3件（事故対応完了済）ありました。また、車種問わず小中程度の車両事故（電柱や縁石等に接触）が多く起こっています。

○相談・苦情報告

2023年4月1日～2024年3月31日までの間に、全事業における相談・苦情報告の一覧表です。苦情報告は以下の通りです。

主な相談・苦情内容	件数
職員に関する内容	2件
利用者対応に関する内容	7件
送迎運転に関する内容	3件
昼食に関する内容	7件
その他	1件

相談・苦情者	件数
利用者	13件
利用者家族	6件
一般の方	1件

月別苦情件数	件数
4月	0件
5月	0件
6月	3件
7月	2件
8月	0件
9月	0件
10月	3件
11月	2件
12月	0件
1月	5件
2月	3件
3月	2件

計 20件

「利用者対応に関する内容」の多くは、日中活動等において利用者・保護者への事前説明不足や全体周知できていないことが大きな要因のため、情報発信の際には個人や障がい特性に配慮した伝達方法（プリント、口頭・口調、スケジュール化等）を心掛ける必要があります。

「昼食に関する内容」については、主にメニューや味付けについて改善を求める内容です。月1回、業務委託先であるいずみの福祉会ワークショップきしわだの担当者を含めた給食会議にて相談内容を議題にあげ、メニューや味付けの改善を図っています。

18. 理事会の開催及び報告等（書面又は電磁的方法による決議を含む）

下記各理事会にて議案はすべて可決されました。

2023年4月25日 書面決議

- 第1号議案 製菓製造販売店展開の為の機器購入事業について、2023年度日本郵便年賀寄付金配分事業による配分金を受領し、実施する件
- ・就労継続支援B型事業の製菓製造販売店展開の為の機器購入を対象とした日本郵便株式会社による2023年度年賀寄付金配分事業の採択決定について、これを受諾し、当該事業を実施することへの承認を求める提案
- 第2号議案 公益財団法人JKAに助成申請した福祉車両・就労支援車両等の整備事業について
- ・移動販売車1台の新規購入を行う車両整備事業について、2023年度競輪公益資金による補助金交付決定を受諾し、当該補事業を実施することへの承認を求める提案

2023年4月25日 書面決議

- 第1号議案 評議員会の決議を求める提案
- ・2023年4月20日付で理事会に提案した「第1号議案 製菓製造販売店展開の為の機器購入事業について、2023年度日本郵便年賀寄付金配分事業による配分金を受領し、実施する件」、「第2号議案 公益財団法人JKAに助成申請した福祉車両・就労支援車両等の整備事業について、2023年度競輪公益資金による補助金交付を受諾し、実施する件」の2議案について、評議員会の決議を省略する形で、評議員会に承認を求める内容

2023年5月25日 出席役員理事6名、出席監事2名

- 第1号議案 2022年度 事業報告
- 第2号議案 2022年度 会計報告 社会福祉充実残額 報告
- ・2022年度 会計報告 社会福祉充実残額 報告社会福祉充実残額なし
- 第3号議案 監事監査報告
- 第4号議案 経理規程改正（案）
- ・グループホーム事業の小口現金増額にかかる改正案
- 第5号議案 評議員選任・解任委員細則改正（案）
- ・法人事務局からの委員選任にかかる規定改正案
- 第6号議案 ころの窓の仲間を支える会使途特定寄付金の受領について
- ・ころの窓の仲間を支える会による当法人への使途特定寄付金を受領し目的使途に沿い事業を実施する案
- 第7号議案 令和4年度共同募金配分金事業による「青い鳥」送迎用車両整備（更改）事業完了会計報告
- 第8号議案 他団体への参画、協働について 【定款（経営の原則等）第三条第1項 運用指針に定められた提案】
- ・定款第三条（経営の原則等）および当該条項運用指針の認める範囲における、他団体の活動へ参画、協働し、必要な拠出の継続実施提案
- 第9号議案 新役員候補選任の件
- ・任期終了に伴う新役員候補の選出案件
新監事についてはそれぞれの重任を求める案、新理事候補については法人役員定年を踏まえた現理事1名の変更を含む候補案
- 第10号議案 定時評議員会招集について（日時、場所、議題、議案）

2023年6月15日 出席役員理事6名、出席監事1名

- 第1号議案 新理事長選定の件
- ・任期満了に伴う役員改選後の新理事長選定案提案。

2023年12月14日 出席役員理事6名、出席監事2名

- 第1号議案 2023年度第一次補正予算案
 第2号議案 2023年度日本年賀寄付金配分金事業（機器購入事業） 事業完了承認の件
 第3号議案 2023年度公益財団法人JK A公益事業振興補助事業（就労支援車両等整備事業） 事業完了承認の件
 第4号議案 評議員会の決議を求める提案
- 2024年1月14日 書面決議
- 第1号議案 入居定員3名のグループホーム事業用物件購入について
 ・入居定員3名のグループホーム事業用の土地付き中古住宅について、内見の結果、事業に適していると判断されたため、購入の承認を求める提案。
- 第2号議案 評議員会の決議を求める提案
 ・評議員会において、決議の省略を行い、グループホーム候補物件の購入にかかる承認を求める提案
- 2024年3月14日 出席役員理事6名、出席監事2名
- 第1号議案 2024年度 事業計画（案）
 第2号議案 2024年度 収支予算（案）
 第3号議案 理事会議事録作成にかかる定款変更（案）
 ・議事録への記名押印者を出席理事長および監事に変更する案
- 第4号議案 グループホーム（仮称 ホームおおみの149）に供する土地付き中古戸建物件取得にかかる 基本財産への繰入 及び 基本財産増加による定款変更手続きの件
 ・新規ホーム開設に必要な手続き案件
- 第5号議案 福祉事業に供する土地（重度者対応グループホーム建設候補地）取得の件
 ・法人本部近隣地での重度者対応グループホーム用地購入案件
- 第6号議案 2024年度役員等賠償責任保険契約締結における内容の決議（案）
 ・社会福祉法第45条の22の2の規定に基づく保険契約承認にかかる承認案
- 第7号議案 評議員会の決議を求める提案

なお、理事会の決議を受け開催した評議員会の開催日は以下の通りです。各評議員会にて議案はすべて承認されました。

- ・2023/5/1 書面決議、・2023/6/11 出席評議員7名、・2023/12/29/ 書面決議、
- ・2024/2/7 書面決議、・2024/3/24 出席評議員5名

2023 年度（令和 5 年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業 B 型（訓練等給付事業）

（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2023年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。定員は生活介護事業が80名（第1単位20名、第2単位40名、第3単位20名）、就労継続支援事業B型20名（主たる事業所10名・従たる事業所10名）で、事業所全体としては定員100名の多機能型事業所です。

2023年度中、就労継続支援B型事業から生活介護事業へサービスの切り替えを行った利用者が2名、高齢化や身体障がいの重度化等に伴い、他の福祉サービスへ切り替えた5名の利用者の退所がありました。

2022年2月に発生した新型コロナウイルス感染症による事業所クラスター（2022年2月1日～15日までを全エリア休所措置）を教訓に、感染予防を強化し感染拡大を阻止しつつ、青い鳥全体の閉鎖を避ける取り組みを行うため、大阪府が実施している「高齢者施設等の社会福祉施設等への抗原簡易キットの配布事業」や「堺市集中的検査（PCR検査）」を積極的に活用しました。

2023年度の全エリア休所日数は0日、各エリアの休所日数は就労継続支援B型事業は、生活介護事業は第1単位：2日（インフルエンザ流行）、第2単位：2日（新型コロナウイルス流行）、第3単位：5日（新型コロナウイルス流行）です。

2023年度の開所日数は、就労継続支援B型事業は287日、生活介護事業は第1単位：302日、第2単位：305日、第3単位：305日でした。両事業を合わせた延利用者数は前年度から184人少ない25,647人（新型コロナウイルスに伴う生活介護等の在宅サービス提供を含む）、率にして0.7%減となりました。

感染拡大のおそれから休所とした期間を除き、昨年同様、一部の事業について、祝日を含む月曜日から土曜日までを基本的にすべて開所しました（年末年始休暇を除く）。この祝日開所については将来を見据えて準備を進めているもので、現時点ではホーム利用者を対象に、感染予防等を目的に長期休暇中も帰省せず、かつ普段と変わらず安定して過ごせるよう、ストレスを受けやすい重度者を平日同様に受け入れています。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.40～P.44の添付資料参照。）

② 個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員はご本人及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人やご家族の同意を得ました。具体的支援内容は、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発的・能動的に活動する」ことを基本に個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてモ

ニタリングを行い、ご本人やご家族等に報告しました。訓練のために作業を行うことを前提に日々の処遇に基づいた作業計画書も作成しています。2023年度の工賃は作業計画書にも個別に記載しています。

③ 日中活動

生活介護事では、作業活動、創作活動、レクリエーション活動（ミュージック・ケア、フィットネス、初芝体育館等）等のプログラムを用意しました。

2023年度も新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが流行していたため、感染予防対策としてパーティションの設置や定期的な館内消毒、レクリエーション活動の自粛・制限を継続しています。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」移行しましたが、民謡やカラオケなどの飛沫が飛ぶ活動、地域交流イベントは実施していません。わいわい活動（年3回）や日帰り研修旅行（年1回）、近隣散歩、納品利用者同行についてはエリア休所の場合を除き活動を再開しています。

日々の活動については、企業からの請負作業、清掃業務を実施しました。また、特別活動班（農芸班・創作班）を中心に各利用者のニーズに合わせ様々な活動を企画しました。農芸活動は専門の職員を配置し、利用者が無理のない程度で農地での野菜栽培や収穫体験を行い、創作活動は季節に応じた作品作り企画を提供し、でき上がった作品は館内装飾したり「堺アートケーション」に出展しました。

作業が中心となる就労継続支援B型事業では、工賃時給額について、取り組む作業などにより4段階に設定しています。

①300円 ②250円 ③200円 ④150円

時給額の設定幅を広げる事で職員の作業指導の意識や質の向上を図り、利用者とともに工賃向上を目指しました。

④ 工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の前年度平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2022年度平均月給額13,681円でした。青い鳥の2023年度平均月給額は19,999円となり、年度当初の目標を達成し平均工賃の大幅増ができました。2023年8月にオープンした「あおいとりのおかし」の運営を就労継続支援事業の軸にさらなる工賃の向上を目指し工賃規定の改定を行う予定としています。

（工賃支給額についてはP.45～P.46の添付資料参照。）

【製菓作業について】

2023年8月製菓事業は、独立店舗として「あおいとりのおかし」がオープンしました。それに伴い、従たる事業所として製菓業務に携わるご利用者の作業場所を移動して頂きました。新規オープン時には、沢山のお客様がご来店され、「あおいとりのおかし」としての地域の皆様に認知して頂く場となりました。ご利用者にとっても、社会参加の場として意義

のある事業展開をする事ができました。店舗売上が好調だった事から、年度末には期末ボーナスを支給する事ができました。

年度当初の目標については、「①期間限定催事への定期的な参加」「②業務委託販売の継続」「③フードロスの取り組み」「④企業との連携」「⑤農福連携への参加・取組」「⑥“あおいとりのおかし”のブランド力の更なる向上の為のオリジナルパッケージの作成」として掲げました。催事販売と業務委託契約について継続しているものの、店舗運営とご利用者の作業の安定を図る事を第一として頻度を減らしています。フードロスに対する取り組みについては、賞味期限を超え販売できない物については、①さらに手を加えて別の商品に作り替えて販売をする②賞味期限を過ぎる前に値引きをして販売する等の取り組みを行いました。企業との連携については、新しい企業との契約は行いませんでした。農福連携についても、スケジュール調整が困難で見合わせています。あおいとりのおかしのオリジナルパッケージの作成についても手作りで制作できる物をメインとしている為、見合わせています。当面は、店舗運営がメインとなる為、継続の目標についても状況を見ながら見合わせる判断をせざるを得ないと考えています。

2024 年度も消費者とふれあい、社会参加の場としてご利用者が活躍できる場となるように地域に根付いたお店として、安定運営を目指します。同時に、ご利用者各々の作業技術の向上・社会参加・働く意欲の向上を目指します。

※2023年8月独立店舗の開店に伴い「shop Aoitori」は閉店となりました。閉店後のスペースについては、青い鳥ご利用者のレスパイトの場、創作活動提供の場として活用していきます。

《イベント・催事》

南海商事(株) (メトロなかもず駅)・イトーヨーカ堂

《委託販売場所》

またきて菜 (堺・緑のミュージアム ハーベストの丘)

三喜屋珈琲 (三国ヶ丘・泉北高島屋)、公益社なかもず会館

【清掃及び配膳作業及び企業の請負作業について】

清掃及び配膳作業におきましては、今年度も『就労訓練に係る業務委託契約』を作業提供先の事業所と締結し、就労訓練という位置づけで取り組んでいます。掃除チェック箇所を明確にし、毎日清掃後に確認を行っています。ご利用者の更なるスキル、意欲の向上を目指しました。

配膳作業は「青い鳥」における昼食提供業務であり、盛り付けや皿洗い等を利用者と支援員で行っています。企業の請負作業においては、変わらず請負継続しています。

事業所外での就労訓練等は、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行に伴い、制限を設けながら活動を再開しています。〔公共交通機関の利用法の習得といった IADL の向上、工場見学などの就労意欲の向上が目的のプログラムや研修旅行(一泊・日帰り)等の活動〕

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2022年度	2023年度	前年度比
収入(売り上げ)	5,385,895円	12,417,455円	230%
支出(材料費等)	3,402,721円	6,569,841円	193%
差額	1,983,174円	5,847,614円	294%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2022年度	2023年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	600,000円	600,000円	100%
清掃事業 (青い鳥)	636,000円	636,000円	100%
給食事業 (青い鳥)	1,440,000円	1,440,000円	100%

※清掃事業 あかね(50,000円/月)×12ヶ月
 青い鳥(50,000円/月)×12ヶ月
 大掃除(12,000円/回)×3回
 給食事業(120,000円/月)×12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2022年度	2023年度	前年比
アサヒサイクル(株)	515,623円	522,583円	101%
YAMATO-NB(株)	77,550円	0円(取引終了)	0%
総計	593,173円	522,583円	88%

◎就労継続支援B型事業 全体の収入は以下の通りです。

	2022年度	2023年度	前年度比
収入	8,331,068円	15,616,038円	187%
支出	3,402,721円	11,010,426円	323%
純利益	4,928,347円	4,605,612円	93%

・生活介護事業

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。 ※委託契約の金額に変更なし

	2022年度	2023年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	360,000円	360,000円	100%
清掃事業 (青い鳥)	744,000円	744,000円	100%

※清掃事業 あかね(30,000円/月)×12ヶ月

青い鳥（50,000円/月）×12ヶ月
 大掃除（48,000円/回）×3回

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2022年度	2023年度	前年比
アサヒサイクルリムセンター	166,320円	172,844円	103.9%
伊藤園	19,081円	18,838円	98.7%
奥野清明堂	698,651円	656,023円	93.9%
中谷金属工業（株）	22,055円	8,372円	38.0%
前田物産	205,100円	176,609円	86.1%
リサイクル関係	118,940円	7,740円	6.5%
和新工業（株）	250,470円	225,676円	90.1%
総計	1,480,617円	1,266,102円	85.5%

① 土曜日全面開所について（生活介護事業）

冬季休暇、職員会議日を除いた残りすべての土曜日を通常の通所サービスの実施とし、利用の希望者に限り全面的に開所いたしました。また、当法人のグループホームの利用者で重度判定の方に限って祝日（日曜日、年末年始を除く）にも通所サービスを実施しました。日や長期休暇、職員会議日を除いた残りすべての土曜日を通常の通所サービスの実施とし、利用の希望者に限り全面的に開所いたしました。また、当法人のグループホームの利用者で重度判定の方に限って祝日（日曜日、年末年始を除く）にも通所サービスを実施しました。

② 行事・クラブ活動（生活介護・就労継続支援）

実施月	内 容	
2023年4月	入社式、勤続永年表彰 ミュージック・ケア、フィットネス	
2023年5月	端午の節句装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	大掃除
2023年6月	健康診断 ミュージック・ケア、フィットネス	
2023年7月	七夕装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	
2023年8月	ミュージック・ケア、フィットネス	大掃除
2023年9月	ミュージック・ケア、フィットネス	
2023年10月	ハロウィン装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	

2023年11月	ミュージック・ケア フィットネス	
2023年12月	クリスマス装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	大掃除
2024年1月	正月装飾創作、還暦・成人の祝い	
2024年2月	ミュージック・ケア、フィットネス	
2024年3月	桃の節句装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	

※生活介護事業の利用者を対象に毎月ミュージック・ケア、フィットネスを実施しました。

※各班、わいわい活動（年3回）、日帰り研修旅行（年1回）を実施しました。

※各季節イベントの装飾創作は特別活動班（創作班）主導のもと実施し、玄関や食堂に展示しました。また、通年の活動として、案山子づくり、ペーパークイリング、組みひもを実施しました。

※青い鳥1階廊下にある展示スペースを利用して、6・9・2月に各班の普段の活動や創作物を展示しました。また、10月に開催された堺アートケーション2023に創作作品を出展しました。

※昼食提供時にケーキの提供を行い、誕生日ご利用者の名前を印字した敷き紙をひくことで、誕生日の雰囲気味わっていただきました。

③ 高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は18歳から70歳代までと幅広く、高齢期や基礎疾患のある利用者について、感染対策として、少しでも密を避けるためにショートステイあかねリビングを活用した日中活動の提供を行いました。

④ 健康管理【生活介護・就労継続支援】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関丹田歯科医院（堺市南区晴美台3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を実施しています。新型コロナ禍が続く中ではありましたが、口腔ケアの重要性を鑑み、年度期首を除き、基本的に例年同様の取組みを行いました。歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、支援員、看護職員が同行し、丹田歯科にて受診、治療を行っています。また、口腔内の健康維持のために、歯科受診を希望されない方を含む利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○歯科検診結果状況

	2023年4月（67名中）	2022年4月（69名中）
歯の異常	21名 31% （傾向有りを含む80%）	16名 23% （傾向有りを含む76%）

歯周疾患	31名 46% (傾向有りを含む98%)	40名 58% (傾向有りを含む94%)
咬合の異常	25名 37% (傾向有りを含む62%)	20名 29% (傾向有りを含む55%)
歯並びの異常	28名 41% (傾向有りを含む64%)	29名 42% (傾向有りを含む54%)

利用者の加齢による歯の異常、歯周疾患は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上るほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて進行を抑えることができるとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc...）予防にも有効とされます。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いました。医療相談協力医療機関は木村医院（堺市中区大野芝町242-2 TEL072-237-5000）です。木村彰男院長から支援員、看護職員が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てました。

健康診断については、6月に実施しています。健康診断委託健康診断専門医療機関は（株）チェックアップ健診センター（富田林市若松町西1-1841-1 アジア商事ビル1F106号 TEL0721-26-0616）です。

○健康診断結果状況

	2023年6月(105名中)	2022年6月(104名中)
肝機能異常	19%	15%
糖代謝異常	6%	6%
コレステロール異常	12%	14%
貧血検査異常	9%	7%
腎機能異常	1%	1%
血圧異常	4%	7%
心電図異常	8%(74名中)	7%(65名中)
肥満、生活習慣改善が必要	55%(104名中)	48%(103名中)

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護職員を配置しており、看護職員を中心に歯科検診や健康診断に関

する家庭への情報提供（健康だより）を発行するなどの取り組みを進めています。

○感染症罹患結果状況（利用者及び職員）

	2023年 感染者数	2022年 感染者数
インフルエンザ A・B	14名	1名
感染性胃腸炎（ノロ）	0名	0名
新型コロナウイルス感染症	48名	41名

今年度も強化した感染対策を継続しました。

手洗いと手指のアルコール消毒・施設内のドアノブ・手すりの消毒（11時、14時、利用者降所後）・昼食時前後の食堂テーブルの消毒を行いました。消毒はアルコール消毒と次亜塩素酸ナトリウム（安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない商品名：ジェスパ）を使用しました。

各エリアには、加湿器・ジアイーノを設置し、室内の換気もこまめに行いました。

インフルエンザによる施設内でのクラスター感染予防対策については、以前より利用者ご家族より要望のあったインフルエンザワクチンの集団予防接種を143名（希望利用者83名、希望職員60名）に実施しました。

体調管理については、登所前 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には欠席をしていただき、登所可能な利用者には1日3回の検温（送迎車の乗車前、登所時、13時）を行い、マスク着用の可能な利用者にはマスクを着用していただきました。

登所中 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には、早退していただき病院受診をしていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室（隔離室）で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

昼食後の歯磨き・ブラッシング指導・歯科受診で使用する歯ブラシについては、使い捨てを前提とした歯ブラシを使用しました。

感染性疾患は蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

2. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もおられます。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、感染症対策をしながら避難訓練を隔月1回ペース年5回、自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を年2回実施しました。

実施月	内 容
2023年 5月	自主避難訓練
2023年 6月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）

2023年 8月	自主避難訓練
2023年 10月	自主避難訓練
2023年 11月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）
2024年 1月	自主避難訓練
2024年 3月	自主避難訓練

3. 職員研修について【生活介護・就労継続支援・その他の事業】

○外部研修

例年、利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加しています。

2023年度 職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
4月19日	新人職員のためのサービスマナーセミナー
4月24日	食品衛生責任者養成講習会堺虐
5月15・24・31日	キャリアパス対応生涯研修課程（初任者）
6月1日	サービスマナーセミナー研修 初級クラス
6月23日	サービスマナー研修 中級リーダークラス
6月16日	令和5年度安全運転管理者研修
6月16・20・27日	キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員
7月26日	障害者権利条約から日本の精神医療を考える
9月8日	障害者関係機関と高齢者関係機関交流会
9月11・27日	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
9月20日	第1回こころの健康講座「統合失調症と自閉症スペクトラム」
10月5・10・16・30日	口腔ケア講座
10月11・12日/11月9日/12月12・25日	大阪府相談支援専門員養成研修（初任者）
11月14・15日	サービス管理責任者養成講座
11月2日	人権教育セミナー～在日コリアンの食文化を通じてた文化共生を考える～
12月18日	大阪府相談支援専門員従事者（7日課程）
12月26日	知的障害と自閉症スペクトラム症

○内部研修

○内部研修

例年、上級職のリーダーシップの下に全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指し月1回程度職員が講師を務める内部研修（事業体研修）を実施しています。

2023 年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
4月28日	新人職員への虐待研修
5月26日	福祉の現場で働く「仕事の基本」
6月23日	虐待研修
7月28日	障がいの理解を深める
8月25日	てんかん講習
9月22日	個別支援の在り方や対人援助について
10月27日	研修講師の自由枠「今、伝えたいこと」
11月24日	ライフサイクルに応じた支援について
12月22日	交通安全講習会
1月26日	虐待研修
2月16日	各班（事業）の活動や今後の課題等について
3月22日	救急救命講習

○自己研修給付制度

2012 年度（平成 24 年度）に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が制度目的に適合とみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

2023 年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	1名
	知的障害を理解するための基礎講座	1名
UCAN	レクリエーション介護士2級	1名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当で振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

新人それぞれの定着具合をみながら、所属班以外の班で研修(1週間～1ヶ月)を行い、他班の利用者との関わりや取り組みを学ぶ機会を作りました。

その他、実習受入など

(介護等体験実習)

1998 年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

2023 年度は大成学院大学から 15 名の実習を受け入れました。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まってきています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第 3 者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。

2023 年度は堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼はありませんでした。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしていますが 2023 年度は職場体験実習受入依頼はありませんでした

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。2023 年度は就労継続支援 B 型事業にて 1 名の実習生を受け入れました。

2023 年度（令和 5 年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 **こころの窓**

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行しました。グループホームでは感染者が発生するとまん延する傾向にあるため、引き続き職員のマスク着用や消毒等の対策を講じながら、コロナ前の通常運営に緩やかに戻していく方針で臨みました。夏や冬の感染症流行時には、新型コロナウイルスやインフルエンザに感染する利用者や職員が発生したホームが複数ありましたが、大きな広がりにつながることなく乗り切ることができました。新型コロナウイルスのワクチン接種については5類移行後は接種を希望する利用者は少なく、日常の基本的な感染予防に努めています。

耐震性に課題のあった「あゆみホーム」につきましては貸主との協議で建替が決まり、利用者の一時帰宅やショートステイの連続利用の手続きが完了した2023年8月に、工事がスタートしました。2024年3月現在、順調に工事が進んでおり、2024年夏のオープンに向けて準備を進めています。新しいホームは2階建て、「なかもずホーム1・なかもずホーム2」として、それぞれ定員5名で開所予定です。

長期にわたり空室が埋まらない「大美野ホーム」については、入居希望者の見学等を行っていますが、2024年3月現在において状況に進展はなく、引き続き、定員充足を目指し対応していきます。なお、年度途中で空室の出た「高松ホーム」については、現在の入居者3名が2024年度に新設されるグループホーム「おおみの149（定員3名）」へ全員転居することとなり、事業廃止する予定ですので新規募集は行っていません。

表1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2024年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュ あゆみ	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(7人)
	高松ホーム	4人(3人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュ あまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	6人(6人)
	もずホーム	10人(10人)
	すごう第二ホーム	5人(5人)
合計		52人(50人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」、表3は、「ヴィラージュあまね」の2023年度ホーム利用者の障害支援区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2023年度 区分別利用者数（ヴィラージュあゆみ）

	区分なし～1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
あゆみ		2	1		3		6	※2023年8月まで
桃山			2	2			4	
大美野		1	3	4			8	3→4
高松		1	1	2			4	
すごう				1		4	5	

表3 2023年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

	区分なし～1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
青い鳥1				2	1	1	4	
青い鳥2				2	3	1	6	
おおみの65				1	1	4	6	
もず1					2	3	5	
もず2				3	1	1	5	
すごう第二					2	3	5	

ヴィラージュあゆみ（表2）では、区分3から区分4への障害支援区分変更が1件ありました。近年は区分が下がるケースが多く、支援者の状況説明が採用されない「認定の厳しさ」を実感していましたが、2023年度については区分が下がるケースはありませんでした。ただ、利用者の高齢重度化の影響は支援現場で年々大きくなっており、「支援の必要性」を評価スケールに適切に反映していただく丁寧な説明が今後も欠かせません。

2023年度のホーム利用については、比較的自立度の高い利用者では帰省が多く稼働率が上がりませんでした。重度の利用者では帰省回数が減りホーム泊が増える傾向となりました。高齢化による家庭の介護力低下に対応するためにも今期の目標とした週末を含めたフル稼働は一部のホームで未達でした。

サービス事業収入の内訳をみると、重度利用者の多いヴィラージュあまねグループが順調に推移した一方、ヴィラージュあゆみグループは、コロナ罹患発生などによる利用休止や自粛、あゆみホーム建替えに伴う稼働休止といった事由によりヴィラージュあまねの5割程度に留まりました。ホーム事業全体では対前年比で96.4%となっています。ホーム建替えによる稼働休止もある中、前年比で減収があまり大きく数字に表れないのは、前年度上半期に約半数のホームで夜勤型でなく宿直型運営を行っていたため事業収入が例年より少なかったことによります。（なお、先期の報告通り、宿直運営は労働基準監督署との協議で認められなかったため、すべて夜勤型運営に戻しています。）

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

利用者誕生日を起点とする6か月タームで先の期間をモニタリングし「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催、個別支援計画を更新しています。相談支援による「サービス等利用計画」に基づく日中事業所、ヘルパー事業所など、関係諸機関との連携からなるチームアプローチも念頭に、利用者や家族の要望に沿う計画の策定、支援を行っています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

・ 健康診断

青い鳥に通所している利用者や他の就労先、通所先で健康診断の機会がない利用者については、青い鳥で年に1度の健康診断を受診しています。

・ 口腔ケア

青い鳥の通所者は1~2ヶ月に1度、希望に応じ定期歯科検診を受診しています。

・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

・ 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

・ 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

・ 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、単独介助が危険な、肢体不自由利用者への支援が必要な緊急

案件が発生する等、当該グループホームによりの発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」を実施しました。

3. 行事・余暇活動について

2023年度は、感染症対策を十分に行った上で、長期休暇期間中にホームに在所しているご利用者のみを対象とした小規模グループでの外出・外食・バーベキュー・デリバリー・初詣など、各ホームにおいてご利用者に合わせたイベントを実施しました。

誕生日会については、当該誕生月の夕食時にケーキ等を提供しお祝いしました。

4. ホームの安全性向上について — 見守りカメラの設置 —

事故・虐待防止の観点から、2023年度から2024年度にかけて直接的な介護・介助のサービス提供機会が多いケア型ホーム（青い鳥ホーム1・2、ホームおおみの65、もずホーム1・2、すごうホーム・第2ホーム）に見守りカメラの設置を進めていくこととしました。これにより、「見守りの目」が増し、事故等の未然防止・原因特定・検証の一助となることが期待できます。設置場所はプライバシーに配慮し、共有スペースのリビング等に設置するものとします。

施工業者のスケジュール確保が簡単でなく、当初予定より後ろ倒しになっていますが、2023年度には「もずホーム1・2」の設置が完了しています。

5. 防災管理（防災訓練）について

利用者・支援者共に防災意識の向上を図るため、「ヴィラージュあゆみ」「ヴィラージュあまね」ともに、今年度の消防訓練は、感染症対策を講じながら職員のみで実施しました。

防災設備の点検や避難訓練の実施に加え、防災備蓄品などの整備も行い、定期的に点検・入れ替えを行っています。

当年度は特に災害備蓄品についての再検討を進めました。従来3日間分で検討していたものを7日間分用意する方向で見直しを行い、下半期から順次該当物品の購入を進め各ホームに備え置きました。

食料品等は防災備蓄品ながら普段の食事として喫食できる質・量のものを揃えました。毎年一定量をローリングしながら賞味期限内に随時更改し管理していく予定です。消費期限で廃棄するのではなく、賞味期限前に普段の食事に使いますので、新たな費用負担はほぼ無い見込みです。その他では、トイレトーパー、使い捨て清拭タオル、防災簡易トイレ、女性用品を含む衛生グッズ、軍手、救急セット、カセットコンロ、ガスボンベ、大容量モバイルバッテリー、ポータブル多用途ラジオ、充電式ランタンなどについても7日間の耐久生活を想定し準備しています。

課題としては、ご利用者の服用薬が次に入手できるまでの分を確保できるのか、といったことがあります。問題は何かといても電源です。今のところ、エアコンなど大型家電を稼働させる術はなく、ソーラーパネルや大型蓄電システムの導入はコスト面と住居の物理

的制約により見送っています。真夏に震災が起こった場合に、ご利用者の健康、命を守り切れるのか、今後も常に情報を更新しながら、対策を検討していきます。

【表4】ヴィラージュあゆみ・あまね 防災訓練

	ホーム名	防火管理者	訓練実施
ヴィラージュ あゆみ	桃山台ホーム	選任済	年2回
	大美野ホーム		
	高松ホーム		
	すごうホーム		
ヴィラージュ あまね	青い鳥ホーム1	選任済	年2回
	青い鳥ホーム2		
	ホームおおみの65		
	もずホーム		
	すごう第二ホーム		

6. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2023年度（令和5年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2023年4月1日～2024年3月31日）

社会福祉法人 ころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立ができるよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2023年度の通所者は、71名で、その内訳は就学前児童5名、小学生47名、中学生8名、高校生11名でした。

グループ療育のみ参加の児童は月1～2回、グループ療育と個別療育の両方参加の児童は月3～8回のサービス提供を行いました。希望に応じて、個別療育のサービス提供回数を増やす等の対応も行いました。

児童発達支援事業の新規利用者は2名でした。定員の関係で今年度の利用には繋がらなかったが、児童発達支援の問い合わせは5件ありました。次年度の利用に向けて見学をしてもらい、待機をしてもらいました。次年度の空きが出たときに再度連絡をしましたが、待機中に幼稚園や保育園だけで頑張れそうな状況になっていたり、新しいことを始めることが児童にとって負担になっている状況に変わっていきため、待機児童は次年度の利用に繋げることが出来ませんでした。児童発達支援を利用する方はすぐに利用したいというケースが多いため、今後ニーズに応じた利用に繋げることが出来るように体制を整理していきます。

放課後等デイサービス事業の新規利用者は計2名でした。小学生のクラスの利用数は順調に推移しており、ほぼ定員いっぱい状態で、新規利用の問い合わせがあっても、空きができるまで待機してもらっていて、今年度の待機児童2名は次年度の利用に繋がりました。

2023年度の退所者は12名で、高校を卒業した児童が8名で一般就労が1名、障害者雇用枠での就労が1名、大学進学（通信）が1名、障害福祉サービスへの就労が2名、自立訓練事業が3名でした。中学卒業に伴い通信制の高校での勉強を頑張りたいという児童が1名、小学校6年生になり本人の成長に伴い受給者証の更新をしないと決めた児童が1名、引っ越しに伴い通所が難しくなる児童が1名でした。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、できる限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。今年度、再びグループ療育に対するニーズが高まってきて、グループ療育に参加できないかという問い合わせがありました。年々身体を動かす機会が減っていることが大きな理由に繋がっています。現状、新しいグループ療育のクラスを作ることは難しいですが、一定数の児童の利用があるのであれば、新しいグループ療育のクラスを作ることも考えていく必要があります。

③ 個別療育について

新規利用の方は特に、個別療育を希望する保護者さんが多いと感じます。特に児童発達支援の児童に関しては本人のニーズとしても学習に興味を持ち始めているからこそ始めたいというニ

ーズが多くありました。

内容に関しては、個々の障がいの程度や能力、学校での課題の進み具合に応じた課題設定を行いました。ビジョントレーニング課題も児童によっては継続して取り組み、結果、集中時間を延ばすことができたり、見る力がついたことにより、平仮名を自分で書けるようになったりと子ども自身ができることの幅を広げることができました。また、これまでは個別療育においては保護者ニーズが中心となっていました、「〇〇したい」「〇〇ができるようになりたい」という子供自身のニーズが増えてきました。

中学生以上の児童に関しては、フリートークで会話の幅を広げることや、ソーシャルスキル・身辺自立（特に片付けや身だしなみ）などを取り組んでほしいというニーズが保護者と子どもから多くなってきているため、ニーズに応じた課題を行いました。また、SNSに関しての使い方や使用することの不安な気持ちなどの相談も保護者の方から多くなりました。一番多い相談は「LINE」の利用についてでした。そのため、児童に正しい使い方や利用時の社会的なルールを教え、児童間で問題となっていることに関しては児童からも話を聞くなどして、保護者の方と連携を取りながらその都度対応しました。

高校生以上になると、児童本人のニーズとして、親に聞かれない・言いたくないということが多くなるため、児童が見ていない・聞いていないところで保護者の方へ療育の様子を伝えることにしました。また、友達とゲームをしたいというニーズもあったため、テスト休み期間や長期休み期間はゲームをする時間を設けました。その際は、自分たちで予定を決める・確認をするといったスケジュール管理も意識して行いました。

④ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、療育時間の終了後もしくは療育時間前に毎回行いました。特に、個別学習時間の終了後は懇談の時間を長めに設けることができました。また、担当外の児童に関しても少しの時間を利用して、保護者の方と話をする時間を設けるようにしました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話で懇談を行いました。

学校で開催される担当者会議に積極的に参加し、担任の先生と情報共有し、児童への支援を協力して行っていく関係作りをしました。

相談支援事業所とも積極的に情報共有を行いました。特に、家庭環境や学校でのいじめ問題を抱えている児童に関しては、気付いたこと・気になったことに関しては連絡を入れて情報共有を行いました。いじめ問題の場合に関しては、基幹・子ども家庭相談所も含む会議を行いました。

⑤ 研修について

2021年度は以下の研修を受けました。

「あい・さかい・サポーター養成研修」年5回に1名、「あい・さかい・サポートリーダーフォローアップ研修」に1名参加しました。研修後、事業所内で報告をしてもらった上で、事例検討を行い、支援に繋げていくような話し合いをおこないました。

2023 年度（令和 5 年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<沿革>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアマネジメント機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在13年目に至っております。

<事業概況>

2023年度はコロナ禍明け元年といわれる、5類移行に伴う種々制限解除とその日常化再開が計られることとなり、社会福祉事業も概ね平常化(コロナ前常態)に戻つつある趨勢を相談を専門に行う立場として、ひしひしと感じた年でした。そもそも相談支援は、他の物理的対人援助を中心とする福祉サービス業と違い、対面性を極力回避するリモート対応が可能でありましたため、感染状況に左右されることなく、サービス提供状況はコロナ禍前後にかかわらず、堅調に推移して現在(2023年度末)に至ることが出来ました。一方、このように10年以上の実績から信頼と定着、そして業務遂行を持続可能にはならしめているものの、もう一つの側面、つまり独立採算に困難性を抱える事業としての、収支面での改善に見通しの立てれない状況が慢性化して、続行中ということも再認識しなければなりません。その上で、当事業の必要性(存続意義)と再編見直し(人的資源の再配分)といった相反するジレンマを、毎年度の法人の経営課題として浮き彫りとなっている中、2023年度の事業存続方針が、次年度へも引継がれることとなりました。

2023年度の実績（給付ベース）は、2人の相談支援専門員(兼任管理者とパート)による、利用者の継続サービス利用支援(モニタリング)の67ケースが基本でした。新規抑制と介護保険移行1名減から、漸減方針での大枠体制維持となりました。

利用者の分布については以下の通りです。

当法人内	当法人外		合計
63名	4名(者)	0名(児)	67名(対前年-1名)

<事業方針>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能 に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の役割を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ-安心を創る 将来のリスク予防機能、を引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営の継続を目指していきました。また、小規模特化型の事業所であっても、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワーク CSW 連絡会 など各ネットワークへの参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立ててきました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取組みの責務、関与への潮流に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティソーシャルワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべることがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮レスキュー事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として初めて、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

そして、2020年度からはコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が多くなって、生活援護課(CW)・地域保健センター(PSW)社協(社会貢献支援員)・当CSWといった障害分野での地域連携枠組みが構築され、新たな別支援チャネルとして普及と定着、現在に至っています。2023年度は、地域総合生活相談として5件のケース相談に対処(経済的援助発動は2023年度はゼロ)し、内1件が次年度への持ち越として現在実践中です。

2023 年度（令和 5 年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(沿革)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6月5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在11年目に至っております。

(事業運営)

・サービス利用状況

2020年度より3年に亘る、新型コロナ禍の影響は、度重なる感染猛威からの利用制約とその自粛、サービス控え=利用率の低下が頻出することによって、大きな経営圧迫要因として現在も散発的に予断無く続いておりますが、2023年度は感染対策とサービスの両立といった持続可能を主眼とした業務継続方針そして2023年5月を以って5類移行での日常回帰モードにより、ほぼ通年でコロナ禍前の運営(開所)体制が再開できた年でありました。営業日(開所日数)総数は366日とコロナ禍前に増す全日開所が出来ました。その一方で、利用者数は社会的な行動制限の緩和や日常リズムの定着をもってしても、年間延べ宿泊者数は2,487名(コロナ前は延べ3,000人切ることはなかった)と低迷、隆盛期の2割減、昨年度(コロナ3年目)よりも1割強減少しました。

利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	53.3	46.2	52.2	54.8	57.5	63.1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	59.4	58.1	56.5	56.5	61.8	60.5

年間平均57%の充室稼働(定員12名換算 平均6~7名/日が宿泊)となり、対前年度比(2022年度64%)で7ポイントダウンとなりました。

利用登録者数(契約ベース)は、総389名(2024.3.31現在)となりましたが、23年度内は新規12名増(半数以上が重度者)として、従前拡大基調からコロナ禍に入り横ばい傾向が続いております。

次に利用率以外の経営要素として、利用者の障害支援区分分布を下記一覧にしています。

非該当(児童)	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
1.7%	4.2%	12.6%	24.4%	21.0%	36.1%	5.0

6割近くを区分5~6の重度利用で占めていることが見てとれ、年間全利用者平均区分は5.0と、重度利用者のニーズの高さが浮き彫りになっていることを表していると言えます。

以上、総括しますと、コロナ禍より稼働率が大きくダウンし、2023年度において収束に近

い日常環境とサービス体制が再開したものの、感染恐怖の教訓やリスク回避において、未だその粘着性の強さから利用動機の復元に繋がっていないこと。と、他方、重度利用者に関しては、保護者レスパイト(休養)観点による、その利用ニーズの強さから、利用シェアの増大を招いていること。とにおいて、2極化が鮮明となっている結果、稼働率が低下しているにもかかわらず、重度偏在に伴う給付報酬の加算増や種々補助金に資することとなって、対前年度7~8%の増収見通しとなっています。

- 緊急時対応事業

2017年度より堺市が‘介護者(家族等)がもしもの時に’をキャッチフレーズとして始めた、市内大手10法人の登録制緊急スキームで、当法人も参画して7年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在のあかね登録者は57名、内あかね第1位登録は37名(前年+1名)であり、2023年度の実績は幸いというべきか、相談(コーディネート)、緊急出動ともになく0件で済みました。事業全体でも、5件と低調で推移していますが、次年度(2024年度)も継続していきます。

- 地域生活支援拠点等※(緊急時の受け入れ・対応)

国施策(障害者総合支援法)に基づく、地域生活支援拠点整備の5つの機能の内の一つ【緊急時の受け入れ・対応】で、「短期入所を活用した常時の緊急時受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能」とされ、2023年度より堺市から体制充実や対応実績等の審査の結果、当あかねが認定を受けるに至りました。堺市では他に3つの法人が認定を受け、事業者間連携とその対象やコーディネート、受け入れ等が上記緊急時対応事業より、柔軟で実効性の高いものとなりました。初年度(2023年度)において、相談(コーディネート)が14件、うちショート受入れが9件の実績を得て、引き続き2024年度も更新認定となりました。

※「地域生活支援拠点等」

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するもので、5つの機能が用意されている。

- ① 相談機能の強化 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

(基本方針)

10年目を迎えた2023年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息) ③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ロングステイ措置

等あるいは上述、地域生活支援拠点等の役割並びに堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も、いざ駆け込む事が出来るシムル-的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床（予備 1 室）を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を 1 床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなって現在に至っております。

（利用者支援について）

コロナ禍の教訓により、5 類移行となった 2023 年度も 2020 年度から引き続き、感染（クラスター）防止対応を念頭に、様々な対策メニューを実践しました。

- ① 消毒 こまめに手指や、備品、居室、共用部、送迎車中のアルコール消毒を実施。
- ② 検温 水際検温、定期体温把握と共に症状確認。
- ③ 断密 個別対応（原則、リビング(食堂)利用禁止→居室配膳、単身入浴、自室滞在）
- ④ 飛沫 利用者には極カマスク励行、職員は接近介助の場合さらにフェースシールド着用。
- ⑤ 換気 密閉回避と温度差に留意した定期換気。
- ⑥ 教育 職員への感染対策知識啓発、研修参加。
- ⑦ 常備 PPE(防護具)[サージカルマスク、フェースシールド、ガウン、手袋等]の確保。
- ⑧ 自粛 種マイイベントやカラオケその他集団活動を見合わせ。
- ⑨ 用心 利用者・職員共、体調異変に留意し、自身若しくは同居家族が有基礎疾患や高齢である場合には自粛勧奨の励行。

・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を 2 か所準備しました

・送迎

送迎の必要な利用者には、可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかり

ました。

- 保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しました。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしていますが、コロナ等感染防止が第一義の支援方針となった2020年度以降、2023年度においても引き続き、個別対応を基本として集団生活を極力排した取組みを行いました。原則自室こもりでも楽しめるべくWi-Fiの設定やパソコンの増設といったデジタル環境の提供で、感染予防制約の中、少しでも余暇充実に役立てられるよう努めました。

入所状況一覧

2023年度

青い鳥

生活介護(第1単位・第2単位・第3単位の合計 総定員:80名)

●利用の状況 ★参考:第1単位・第2単位・第3単位の合計数

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	26	26	26	26	25	26	26	25	24	24	26	306
延利用者	1,665	1,690	1,811	1,739	1,677	1,664	1,704	1,711	1,686	1,621	1,614	1,693	20,275
平均利用者数	64.0	65.0	69.7	66.9	64.5	66.6	65.5	65.8	67.4	67.5	67.3	65.1	66.3

利用の状況(参考)

参考 2022年度	
開所日数	306
延利用者	20,238
平均利用者数	66.1

入所状況一覧

2023年度

青い鳥

生活介護(第1単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2022年度	2023年度
年度当初在籍	21	20
退所	1	1
入所	0	0
年度末在籍	21	20

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-
退所												1	1
入所													0
月末在籍	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-
2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
退所												1	1
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-

●年齢別・性別の状況

(2023/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性			4	3	7	1		15
女性			3		1	1		5
計	0	0	7	3	8	2	0	20

	男性	女性
最低年齢	33歳3ヶ月	32歳5ヶ月
最高年齢	65歳4ヶ月	60歳3ヶ月
平均年齢	47歳6ヶ月	42歳1ヶ月
全体平均年齢	46歳6ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	27	26	26	25	25	26	25	23	24	25	25	302
延利用者	366	366	400	402	377	390	390	373	355	384	382	398	4,583
平均利用者数	14.6	13.6	15.4	15.5	15.1	15.6	15.0	14.9	15.4	16.0	15.3	15.9	15.2

利用の状況(参考)

参考 2022年度	
開所日数	305
延利用者	4,624
平均利用者数	15.2

入所状況一覧

2023年度

青い鳥

生活介護(第2単位 定員:40名)

●年度別入退所状況

	2022年度	2023年度
年度当初在籍	54	50
退所	4	3
入所	0	2
年度末在籍	54	50

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	51	51	51	52	51	51	51	51	51	50	50	50	-
退所				1					1			1	3
入所	1			1									2
月末在籍	51	51	51	52	51	51	51	51	51	50	50	50	-
2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-
退所												4	4
入所													0
月末在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-

●年齢別・性別の状況

(2023/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性		1	12	11	6	1		31
女性		1	5	10	2		1	19
計	0	2	17	21	8	1	1	50

	男性	女性
最低年齢	29歳4ヶ月	29歳10ヶ月
最高年齢	69歳10ヶ月	70歳7ヶ月
平均年齢	43歳6ヶ月	45歳0ヶ月
全体平均年齢	44歳1ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	27	26	26	25	25	26	26	25	24	25	25	305
延利用者	841	849	921	873	843	836	884	890	871	788	782	827	10,205
平均利用者数	33.6	31.4	35.4	33.6	33.7	33.4	34.0	34.2	34.8	32.8	31.3	33.1	33.5

利用の状況(参考)

参考 2022年度	
開所日数	306
延利用者	10,146
平均利用者数	33.1

入所状況一覧

2023年度

青い鳥

生活介護(第3単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2022年度	2023年度
年度当初在籍	21	21
退所	0	0
入所	0	0
年度末在籍	21	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
退所													0
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
退所													0
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-

●年齢別・性別の状況

(2023/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性		2	9	3	1	1		16
女性		2	2	1				5
計	0	4	11	4	1	1	0	21

	男性	女性
最低年齢	23歳9ヶ月	28歳8ヶ月
最高年齢	61歳0ヶ月	46歳10ヶ月
平均年齢	38歳3ヶ月	35歳2ヶ月
全体平均年齢	37歳6ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	27	26	26	25	25	25	25	25	24	25	25	303
延利用者	458	475	490	464	457	438	430	448	460	449	450	468	5,487
平均利用者数	18.3	17.6	18.8	17.8	18.3	17.5	17.2	17.9	18.4	18.7	18.0	18.7	18.1

利用の状況(参考)

参考 2022年度	
開所日数	305
延利用者	5,468
平均利用者数	17.9

入所状況一覧

2023年度

青い鳥

就労継続支援B型(定員:20名)

●年度別入退所状況

	2022年度	2023年度
年度当初在籍	26	25
退所	0	4
入所	0	1
年度末在籍	26	26

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	-
退所			1									3	4
入所												1	1
月末在籍	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	26	-
2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	-
退所													0
入所													0
月末在籍	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	-

●年齢別・性別の状況

(2023/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	1		2	2	4	2	1	12
女性		3		3	6	1	1	14
計	1	3	2	5	10	3	2	26

	男性	女性
最小年齢	18歳0ヶ月	20歳8ヶ月
最高年齢	75歳1ヶ月	76歳2ヶ月
平均年齢	48歳10ヶ月	48歳7ヶ月
全体平均年齢	48歳9ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	24	26	25	24	23	25	24	25	23	23	24	290
延利用者	473	469	505	463	457	438	461	434	418	406	409	439	5,372
平均利用者数	19.7	19.5	19.4	18.5	19.0	19.0	18.4	18.1	16.7	17.7	17.8	18.3	18.5

利用の状況(参考)

参考 2022年度	
開所日数	290
延利用者	5,593
平均利用者数	19.3

2023年度 青い鳥 生活介護 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2023年4月	92	1,665	¥186,700
2023年5月	92	1,690	¥167,100
2023年6月	92	1,811	¥169,800
2023年7月	93	1,739	¥181,100
2023年8月	92	1,677	¥177,200
2023年9月	92	1,664	¥167,200
2023年10月	92	1,704	¥165,400
2023年11月	92	1,711	¥170,100
2023年12月	92	1,686	¥158,900
2024年1月	91	1,621	¥155,000
2024年2月	91	1,614	¥144,600
2024年3月	91	1,693	¥138,900
合計	1102	20,275	¥1,982,000
1人当たりの平均月収			¥1,799

ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	80		¥83,700
12月ボーナス	74		¥54,100
3月末未精算分			
合計	154		¥137,800
1人当たりの年間平均支給額			1,790

	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		20,275	2,119,800
1人当たりの平均年収			26,498
1日1人当たりの平均工賃			105

2023年度 青い鳥 就労継続支援B型 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2023年4月	25	473	252,700
2023年5月	25	469	230,500
2023年6月	25	505	534,800
2023年7月	24	463	250,000
2023年8月	24	457	226,100
2023年9月	24	438	234,300
2023年10月	24	461	230,300
2023年11月	24	434	258,500
2023年12月	24	418	542,800
2024年1月	24	406	239,300
2024年2月	24	409	228,700
2024年3月	24	439	1,217,700
合計	291	5,372	4,445,700
1人当たりの平均月収			15,277

ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	25		301,200
12月ボーナス	25		301,300
3月末未精算分			1,001,200
合計			1,603,700

	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		5,372	4,445,700
1人当たりの平均年収			
1日1人当たりの平均工賃			828